

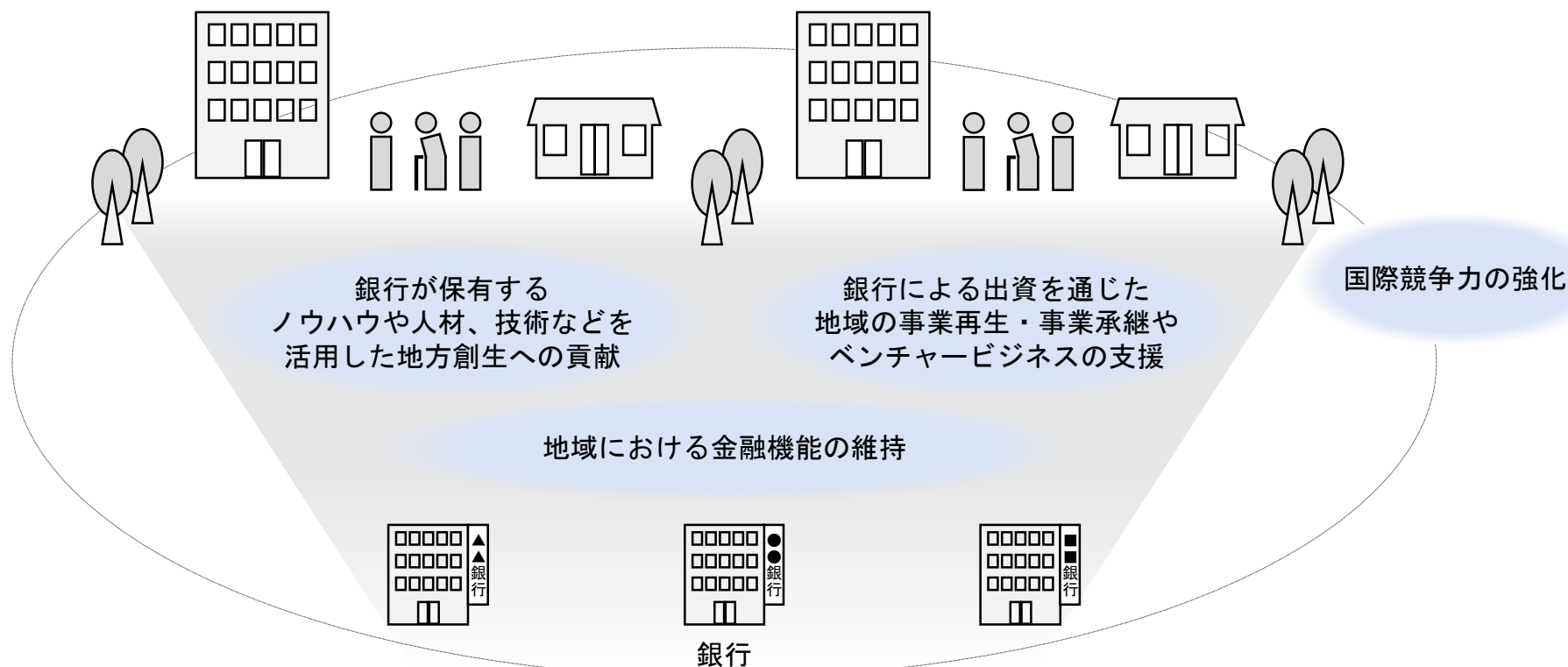
事務局説明資料

(銀行制度等のあり方に関する検討)

令和 2 年 9 月 11 日

銀行制度等ワーキング・グループにおける検討課題

- 人口減少・少子高齢化といった構造的課題に対応し、地域社会・経済を活性化していくことが喫緊の課題。特に今後は、ポストコロナも見据え、地方創生の取組みを加速していく必要があり、こうした取組みにおいて銀行は、重要な役割を果たすことが求められている。
- このため、地方創生に資する銀行の取組みを後押しする観点などから、制度のあり方を検討する。



【参考】「成長戦略フォローアップ」（2020年7月17日閣議決定）記載の検討項目

- ・ 銀行の他業禁止規制の緩和についての検討
- ・ 銀行の一般事業会社への出資規制の緩和についての検討
- ・ 銀行が保有する人材や技術などのリソースの活用に向けた検討
- ・ 国際競争力の強化に向けた検討
- ・ 一般事業会社による銀行保有のあり方の検討

銀行を始めとする既存の金融機関への規制上の制約の見直し

- デジタル化の進展に伴い、新たな金融プレイヤーの多くが金融・非金融を組み合わせた事業を展開している中、既存の金融機関がこのような状況に対応できるようにするため、規制を見直す。

① 銀行グループの他業規制の緩和

- 銀行グループが社会的意義のある事業に積極的に取り組めるよう、銀行業高度化等会社制度について、リスク遮断の観点から優れた兄弟会社形態のものについて一定の場合は認可制でなく届出制とすることや、デジタル化、地方創生、SDGs (Sustainable Development Goals) といった事業に積極的に取り組めるよう要件を見直すことを検討するなど、2020年度中に制度を抜本的に見直す。

② 銀行グループにおける事業会社出資規制 (5%・15%ルール) の在り方の検討

- 銀行グループの事業会社出資については、出資額にとどまらない事業リスク波及の可能性や銀行グループによる優越的地位の濫用・産業支配といった留意点がある一方で、配当収益の獲得、融資先への支援といったメリットがあることから、低金利環境の長期化や事業再生・事業承継やベンチャー支援の必要の高まりといった状況の変化を踏まえ、その在り方を検討し、2020年度中に結論を得る。
- このほか、銀行グループと事業会社グループとの間のイコールフットィング確保の観点から、事業会社の保有する銀行の在り方についても、銀行を保有する既存の事業会社グループへの影響には十分留意しつつ、検討する。

③ 銀行グループの保有リソースの最大活用

- 銀行グループが保有する人材、データ、システムといったリソースを最大限に活用するため、広告ビジネスやITシステムの提供等が可能となるよう、付随業務・従属業務に係る規制について2020年度中に関連規制を見直す。

④ グローバル競争における同業他社とのイコールフットィングの確保

- 我が国金融機関が海外の同業他社と同じ競争条件で切磋琢磨し我が国金融資本市場の魅力が高められるよう、(a) 銀行・保険会社の海外子会社の業務範囲規制の緩和、(b) 外国法人顧客に関する情報の銀証ファイアーウォール規制の対象からの除外等について検討する。なお、国内顧客を含めたファイアーウォール規制の必要性についても公正な競争環境に留意しつつ検討する。